

令和2年3月9日
庶務課

第2期教育推進プラン・江東の策定について

1 経緯

教育推進プラン・江東は「江東区基本構想」及び「江東区長期計画」を上位計画とする教育部門の分野別計画であるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される江東区の教育振興基本計画として、平成23年3月に策定した。

その後、平成27年度に教育推進プラン・江東（後期）として改定したが、令和2年度末で現行プランの計画期間が満了する。

2 策定スケジュール（概要）

令和2年 5月 第1回第2期教育推進プラン・江東計画策定委員会の開催
6月 教育に関する意識調査の実施
10月 新プラン（素案）報告、パブリックコメント実施
令和3年 3月 新プラン（最終案）報告

3 教育に関する意識調査について

（1）概要

第2期教育推進プラン・江東策定の検討資料とするため、児童・生徒の保護者及び区民の学校教育に対する基本的な意識・実態等の調査を年度当初に実施し、8月頃までに集約する。

（2）調査対象等

- ①調査対象者 i) 小学5年生と中学2年生の保護者 2,000人
ii) 区民（18歳以上で無作為抽出） 2,000人
②主な調査内容 学校教育、家庭・地域の関与、教育施策等
③調査対象とする学校

今後、区教育委員会で抽出するが、区全体の特性を的確に把握するため、地域に偏りがでないように調査実施校を選定する。